

國學院大學學術情報リポジトリ

資料翻刻 國學院大學図書館所蔵『かみよ物語』

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 校史・学術資産研究センター メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000698

資料翻刻 國學院大學図書館所蔵『かみよ物語』

校史・学術資産研究センター

凡例

・ 國學院大學図書館所蔵『かみよ物語』（貴重書四千八百七拾四）（以下『かみよ物語』と略）の翻刻である。
 ・ 赤木文庫本『玉井の物語』（室町時代物語大成 第八）角川書店、一九八〇）（以下赤木本と略）を参照した。
 参考注（一）、校訂註（一）以外の原則は以下のとおりである。

(1) 対校に際して、「かみよ物語」と赤木本とで、漢字、仮名記載の相違など文意を損なわない異同については、前者の文字の翻刻を優先した。

(2) 『かみよ物語』にはなく、赤木本にのみ記載がある本文は、当該の文字を〔赤〕で括った。文字の有無に拘わらず、赤木本での表記が参考となる場合には①付きの校訂註によって示した。

(3) 『かみよ物語』では、絵詞の後に絵が挿入されている場合や絵の途中に絵詞が記されている場合がある。本翻刻では、絵に対応する絵詞の後に絵の挿入位置を示した。また、一図内に複数の場面が描かれている場合があるため、本翻刻では、【場面①（第一図）】のように示した。

書誌情報

奈良絵巻。一卷一軸。卷子装。紙本・金銀泥極彩色画。縦二八・五×総長七八六・三糎。奥書などはないが、寛永頃写とみられる。外題・内題はともになく、「かみよ物語」は仮題である。内容は『古事記』『日本書紀』の「海幸彦山幸彦神話」を題材とする。室町末期に観世信光が作った能「玉井」との類似が指摘されている。明通寺（福井県小浜市）伝来の六巻本『彦火々出見尊絵巻』（県指定文化財）と別系の一卷本系の摸本である。

一、天孫四代、彦火々出見尊、釣を魚にとられたもふ事

一、塩土老翁の教により、尊、龍宮へ行給ふ事

一、龍宮にて、豊玉姫と契り、釣、干珠・満珠、まいらせて、かへらせ給ふ事

一、ほ、てミの尊に、兄の命、位をゆつり給ふ事

一、鵜の羽ふきあわせすの尊、御誕生の事

抑、我か朝はしまり、天神七代、地神四代にいたり、彦火々出見尊(赤)と申奉るハ、かたしけなくも、天照大神四代の尊の御事なり、その御あにをハ、火闌降命と申奉る、此命ハ、天然釣針を持って、生れたまひける、弟火々

出見命ハ、よき物に当る、弓をもちたもふ(赤)とくあり、御きやうたいなから、てんせい、ふしきのとくを、え給ふ(赤)なり、有時兄の尊、弟の尊と弓と釣と、かへて持たもふ、兄の尊は、鹿鳥をねらひたもふ、弟の命ハ、つりをたれ給ふといへとも、自然の道理にて、鹿鳥(赤)一つも、射給ふ事なし、弟の尊、筑紫の海にて、つりをたれたまへハ、釣を魚にとられ、兄の尊に、此よしおほせけれハ、殊外、けきりんしたもふあいた、釣はりを、物の上手にうたせて、みに一盃入てかへしたまへとも、猶ゆるし給ハす、本のはりならてハかなふましきよしを、仰をけれハ、弟のみこ、(赤)御(赤)難儀に、およひ給ふ、彼浦に御出あつて、海中へ入、尋て

見んと、おほしめしけれども、まん／＼たる、海上、何国(何を)をいつくと、尋たもふへき、やうもなくて、あき(あきれ)のて、立たもふ処に、爰に、塩土老翁と申もの、みこの御前に、かしこまりて、申けるは、つり(赤はりの)のため、龍宮人(龍宮)、ましまさんと、おほしめすや、それならハ、此翁、乗物を持って候なり、此くミ物(龍カ)にめして、海中へ、いらせ給ハ、思召所へ、さうなく、ゆかせたもふへしとて、面白組(面白)たる、籠をとり出して、まいらせければ、みこ、なのめならず、よろこひたもふ事、かきりなし、われ、龍宮に、至り、おもふま、ならハ、汝を(赤)かならず、人になすへきと、仰をあつて、すでに龍宮におもむき給ふなり

此命、御寿命、六拾三万七千八百九拾二歳なり(命の御命)、めたたかりし事ともなり、

此塩つゝの翁と申ハ、我朝にて、塩を焼出したる人也、今せけん(今)に、上下万民、塩を、ふくすれハ、不老不死の、薬となつて、そのあちはひ、すくれたり、此翁、そののち、しゆみやうかきりなくして、いき

なから明神となつて、塩つゝの明神とて、筑紫にいまにあかめ給ふ、目出度、ふしき成し事共也、

【場面①〈第一図〉(人物注記「天孫四代 彦火々出見尊」とあり)】

かくて、みことハ、塩つゝ、ほの翁の、教につきたまひ、彼乗物にめして、海へ、いらせ給へハ、水左右へわかち、あたりへ、近つかすして、御こゝろのまゝにゆかせ給ふ、翁、はるかに、見をくり申所なり、

【場面②〈第一図〉】

扱も尊ハ、さうなく龍宮に、至りたまひ、廊門をさし過、内に入見たまへは、めなうの石、銀のいさこをしき、心も言葉も、及ひかたし、さて、湯津の樹、花咲、面白(面白)かりまり、立より見たまへハ、しろかねの井筒有、折節、なへてならさる、女性、金のつるへ桶(桶かへり)を持、此水を結はんと、立寄、水を見れハ、人のかけ移り、あやしく、おもひければ、ゆつの木陰に、かゝく程の、なまめく男、まします、

後、豊玉姫、是ハいか成人にて、ましますは、是迄ハ、

来り給ふそと、のたまへハ、尊仰けるハ、是ハ天孫四代、火々出見尊なり、我兄の、釣を借て、此海の魚にとられぬ、兄の命、けきりんなれハ、翁の教によりて、〔赤〕此ところに、〔来りぬ、

然かるに、かゝる、いつくしき人に、あい奉る事の、嬉しさよとて、御悦ハ限り〔赤も〕なし彼豊姫、扱もく、天孫を、見奉る事の、有難さよ、又、釣の御事をハ、〔赤いと〕やすき御事也、

【場面③（第一回）】

みつからか、父御門に、申ならば、やかて尋出してまいらすへし、御心安思召候へ、いささせたまへ、みつからか住家へ、伴ひ奉らむと、申させ給へハ、尊〔赤いと〕嬉しく思召て、さらハ、やかてまいらむとて、豊姫、玉姫、二人伴ひ、龍宮へ、いらせおはしまし、龍宮の躰を見るに、金銀珠玉を、ちりはめ、心も及びかたし、花咲みたれ、唯ほとけの浄土も、かくやと思ふ、はかりなり、

【場面④〜⑥（第一回）】

去程に、尊ハ、龍宮城にて、豊玉姫と、御契り不淺、たかひに御ころ、打とけ〔赤給ひ〕て、まことに樂を、極めさせ給ふ、錦のしとね、玉の床、金の床にて、日夜朝暮の御遊ひ、究りなし、

惣て、此龍宮城と申ハ、四季の花、常に咲みたれ、冬も、花さき、春も紅葉し、夏も雪降、秋も霞立、何とさたむへきやうもなし、つねに涼しき風吹、さむき事もなく、不老不死の薬あれハ、年寄と申事もなし、山海の珍物にて翫し、かしつき奉りけり、去程に、漸々三としに〔赤も〕、なりしかハ、尊ハますく帰り、釣をも、兄命に、歸し申さんとのたまへハ、龍王も、豊姫も、た、是に、〔赤つねに〕住給へと、と、め給ふ事、かきりなし、去程に、豊姫も、た、ならすなり給ふ也、御産ハ、其年の九月とぞ、聞えける、尊、仰られるハ、彼浦に、さん屋を、つくらせ申へし、彼浦へ、御産のみきりハ、來臨候へと、仰せられけれハ、龍王も姫君も、歸りたくおほしめさる、御理なれハ、ます

く歸し申へし、産のおりハ、はやともか浦へ、來臨有へし、産屋を作らせ給へ、釣針をも、尋まいらせんとて、いろく、尋たまへハ、鯛の咽に、立たるよし、聞へけれハ、則取出し、みことにまいらせ、又宝には、干珠満珠とて、二ツの玉あり、干珠ハ海をも、河をも、一時のまに、ひさせて、高浜となす徳有、又満珠〔赤〕と申ハ、山をも、野をも、川となすとくあり、此二ツの珠を、まいらする也、則此玉にて、天下を納たまひ、日本〔赤〕の國王となり給へ、さて、乗物、龍宮に多くあり、五丈のわに、めされよとて、わにをこしらへ〔赤〕て、めさせ奉り、釣をも、二ツの珠をも、豊玉姫二人持て、御〔赤宮〕ぬしの龍神、御〔赤〕ともし奉り、浪水を袖にて、はらひのけて、た、せつなか程に、かの浦へ送り奉りつけてぞ、帰りける、

【場面⑦ 〈第二回〉】

扱も、火々出見尊を、龍王も、豊玉姫、同玉ゆり姫、彼浦まで、送り奉り、干珠、満珠の玉、釣針を、尊に參らせ、其外宝ともをも進上申、御暇乞して、龍王ハ

帰りぬ、

豊玉姫ハ、あさからぬ、御ちきりの中なれハ、猶もしたひ、遠あさまて送り申、尊に申給ふやうハ、いかに尊、かやうに、浅からす上りあふ事、前世の宿縁にて候へハ、此世一世ならぬ、御事にて候なり、しかれハ、みつから、た、ならぬ身となりて候、来る九月のすゑつかた、必産におよひ候はん、その時、此浦〔赤〕なみ、けしからす波立浦のけ色も、替り申へし、やかて、さんやを立たまひ、鶺鴒の羽を持て、ふかせ給ふへし、その故は、鶺鴒ハ水をえたる物なれば、その羽をもとめ、ふかせたまひ候へ、又、干珠、満珠の玉ハ、君の兄、すそりの命、御身を伴ひ、釣をしたもふ時、満珠を、人しらぬさまにて、海へしつめたまへ、水、山のことく、立たたつて、すそりの命、迷惑したもふへし、御身ハ、干珠を、ふところに、持たまふへし、あたりへ、水ちかつき申まし、然は、兄の命、水におほれせんかたならん間、御身に、佗言したまひ、則御位おそれさまへまいらせられ、日本ハ君の国と、成申へし、

其時又、干珠を、海へいれて、水をしりそけ、兄の尊をも、助給へと、かたく御約束し給ひ、御暇乞申させたまひ、来る秋の比ハ、必上りあハんとて、龍宮へ、かへらせ給ふ、尊も、御嬉ひ、かきりなくて帰らせ給ふ也、

【場面⑧ 〈第三回〉】

扱、尊ハ、三年の程と、久しければ、すくに、兄の、〔赤ほの〕すそりの王の御所へ、ゆかせたまひ、彼つり針を取いたし、御誕の、おもきまゝに、いろくゝあんをめぐらし、とりてまいりて候、また進上の物とて金千両、まいらせ〔赤られ〕けれハ、兄の命、釣針を、請とらせたまひ、殊にこかね千両、給る事、御こゝろのほとこそ、よろこひ入て候とて、又、祝着したまへり、かくて、いろくゝ、たかひに、御物かたり、申はかりなし、

【場面⑨ 〈第四回〉】

かくて、兄の命、有時、弟の尊に、のたまふやうハ、〔赤いさ〕さらは、彼浦に行て、釣して見せ申さんとて、

兄弟、打連達、浦に出て、釣〔赤を〕したもふに、魚とも、つり上ケ給ふ、数をしらぬ、面白かりける事、斜ならず、よの心なくて、感たまふ弟の尊能折からと、思召、何となく満珠を、水に、沈めたまへは、利なの程に、水しほみちきたり、兄のつりしたまふ、岩の上、浪さしこふふて、にけ給ふへき、やうもなし、弟のみこハ、干珠を、懐に、持給ふにより、みつさらに、近付事なし、兄のみこ、是ハいか、と、おとろきたまへとも、せんかたなし、いかに、弟のみこ、我ハすてに、おほれなんとす、御身ハ、あたりに水ちかつかず、果報のほとこそ、ゆ、しけれ、しからは、此水をしりそけて、たひたまへ、位をは、御身にゆつり奉らん、日本のぬしと、ならせ給へ、ひたすら、此水をしりそけてたひ給へと、ありけれハ、弟のみこ、日本を我に、ゆつり給ハんと、御誕、着候〔赤間〕、則水をしりそけ、たすけ申さんとかく、ちかひを申させたまひて、干珠を、なけ給へは、水、やかて、引塩に成て、兄のみこ、たすからせたまひて、則弟の尊へ、御位をゆつ

り、兄の命ハ、すへらせたまふ、火々出見、代を請とらせ給ひ、日本のぬしと、ならせたまふ、これ則、龍宮の、はからひとそ、きこへ申候、ふしきなりし事共なり

【場面⑩〈第五図〉】

かくて、御位を、火々出見尊へ、わたし、くうでん、ろうかく、日本を渡したまふぞ、めてたくおほへける、しから(あむ)ハ、百くわん、けいしやう、そのほか、日本国みな、参りあつまり、めてたく、さかへたまふ事、かきりなし、誠に、五ヶ国、三ヶ国の、主と成たに、ともしき事、なきに、龍宮、かうらい国まで、あひしたかひ、みつき物、宝をそなへ、七珍万宝、みちみてり、まことに、うけたまはりおよふ、ものまでも、いのちなかく、さかへ申事、かきりなし、その、ち、塩つ、ほの翁をめてして、われ、かく位に至り、日本のぬしと成事、ひとへに、翁か、おしへにより、龍宮に行、釣はり、二ツの珠をえて、かくなれり、いかてか、おんをほうせさるへきと(赤て)、筑紫のう

ち、よき所五ヶ所まで、下されける、うらやまぬ人ハ、なかりけり、

【場面⑪〈第六図〉】(詞書「ほ、てみの尊、位に、つかせたまひ、日本のぬしと、ならせ給ひ、めてたかりし事ともなり」)

去程に、龍宮、豊玉姫、御産ちかつき、九月の(比)ひにも成しかは、彼浦に、さん屋を立させ、約束のこたく、鶺鴒の羽を集、ふかせたまふ、やかて、龍宮より、豊玉姫、来臨、まし(玉)く、御産有けり、鶺鴒の羽にて、ふきはてぬ間に、玉子御誕生、ましますにより、此玉子(玉)をは、鶺鴒羽葺不合の尊と、申奉るなり、火々出見尊も、彼さんやに、いらせたまひて、御よろこひハ、かきりなし、此玉子(玉)の、御寿命ハ、八拾三万六千四拾二歳なれハ、御父の尊も、此ふきあわせすのみことも、いのちのかきり、まします、今の世までも、人にこそ、見えたまハねとも、いきなから神とならせ給ひ、ひきやう、しさいなり、鶺鴒の羽ふきあわせすのみことの、御子こそ、人王のはしめ、しんむ天皇これなり、御さ

ん屋、たてさせたまへは、海中、水わかつて、さんやに、水も、波もなく、ふしきなる、龍宮のはからひとそ、きこへし、

御さんたいらかに、めてたしとて、御嬉ハ、かきりなし

【場面⑫（第七図）】

その後、内裏を、金銀をミか、せ、誠に、三拾三天の王、帝尺の、喜見城も、かくやと見へし、不老門の前には、日月おそくてらし、五日の嵐、十日の雨おたやかにして、万民いのちなかく、ともしき事なく、民のかまと、ゆたかにして、しやうらくにほこり、天地ひとしけれハ、つねに、いきやうくむし、おんかくきこへ、尊の御前にハ、みかくらの、たゆる事なく、しいかくわんけん、ゆうらん、隙なし、ていとうのつツミ、さつくの、鈴の音、よろこひの、袂をひるかへし、しやうしきの、ひさをならへ、こゝろゆたか成事ハ、三くわう五帝も、是にハすきしとぞみえし、
鵜の羽ふきあわせすの尊、御せいしんあつて、内裏に

移りたまひ、あまの岩戸の、御神樂をまなひ、みなくまひり〔赤て〕、しき三番を、まひあそひ、なくさめ申事、かきりなし、めてたきためしなり、

【場面⑬（第八図）】

〔赤ほ、てみのみこと、たいりをたて給ひ、御えいくわの所なり〕

（翻刻・対校は比企貴之（國學院大學研究開発推進機構助教）・高橋俊之（以下巻末参照）・齊藤みのりが担当した。）